

第 2 4 回 農業委員会総会議事録

令和 7 年 6 月 2 4 日開会

中標津町農業委員会

令和7年6月24日、第24回中標津町農業委員会総会を中標津町議事堂において開催、農業委員を招集する。

本日出席した委員

1番	小沼大
2番	西塚知也
4番	福島寿顕
5番	山下幸枝
7番	遠藤昭男
8番	船越信雄
9番	二瓶裕貴
10番	横田千秋
12番	田中洋希
13番	竹村聡
15番	後藤田宏幸
16番	中村正生
17番	笠原康博
18番	本田信幸

本日欠席した委員

3番	纓坂直俊
6番	助口明
11番	長谷川孝二
14番	瀧本和男

附議した案件

- (イ) 議案第120号 現況証明願いについて
- (ロ) 議案第121号 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定に基づく農用地利用集積等促進計画案について
- (ハ) 議案第122号 農地法第6条の規定に基づく農地所有適格法人の定期報告による要件の確認について
- (ニ) 報告第28号 農地法第4条の規定による農地転用許可後の事業完了届について

本日出席した職員

事 務 局 長	杉 山 隆
農 地 係 長	吉 田 佳 弘
係	齋 藤 光 代

(開 会 10時30分)

議 長 定刻になりました。ただいまの出席委員は14名でございます。
定足数に達しておりますので、会議は成立致します。
ただ今から、第24回中標津町農業委員会総会を開会致します。
本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。
議事日程に従い、ただちに会議に入ります。
日程1「議事録署名委員の指名について」を議題に供します。
会議規則第24条第2項の規定により、議事録署名委員は議長において指名を致します。
4番、福嶋 寿顕 委員。
5番、山下 幸枝 委員。
以上、2名を指名致します。
日程2「会務報告」を事務局長から報告致します。

事務局長 5月26日の総会以降につきまして、会務報告をいたします。項目につきましては、お配りの資料をご覧くださいと存じます。5月28日、全国農業会議所主催により「令和7年度全国農業委員会会長大会」が渋谷区のラインキューブ渋谷を会場で開催され、全国から関係者約1800人が結集し、改正基本法、基本計画における政策の実践に向けた政策提案、地域計画の実現により持続可能な農業・農村を創る全国運動を推進するための申し合わせ決議など、4つの議案が承認されました。翌日5月29日北海道農業会議主催により「北海道選出国會議員要請集会」が東京都千代田区・星稜会館で開催され全道から農業委員会関係者191名が参加し「令和8年度農業政策と予算に関する要望」を出席した国會議員及び議員秘書に対し与野党別に行ってまいりました。要請活動としましては、内閣府合同庁舎8号館にて伊東良孝衆議院議員と衆議院議員会館において鈴木貴子衆議院議員、篠田奈保子衆議院議員、参議院議員会館においては鈴木宗男参議院議員に対し、独自要望書の提出及び実行要請を根室地方農業委員会連合会、釧路地方農業委員会連合会の合同で行なってまいりました。また、意見交換会としましては、今後の地域農業につきまして、農林水産省合同庁舎にて、農林水産省職員と改正農業経営基盤強化促進法と農地中間管理機構について、農産物の合理的な費用を考慮した価格形成について、農業者年金制度における政策支援対象者の拡大について、親元就農者への支援施策につきまして等根室地方農業委員会連合会としまして意見交換を行ってまいりました。なお、両日とも会長・事務局長が出席しております。また、5月29日に中標津町交流センターにおきまして、計根別農業協同組合の通常総会が開催され、会長に代わり竹村会長職務代理が出席しております。また、6月10日に中標津町総合文化会館におきまして、中標津町農業協同組合の通常総会が開催され、会長が

出席しております。以上で会務報告を終わります。

議長 以上で、会務報告を終わります。
日程 3、議案第 120 号「現況証明願いについて」を上程致します。
(1) について、地区推進班から議案の説明をお願いします。
(挙手あり) 後藤田委員。

後藤田委員 上程になりました議案第 120 号「現況証明願いについて」(1) について説明いたします。2 ページをお開きください。
(1) 1. 申請人の住所、氏名。
申請人の住所、氏名、中標津町〇〇〇〇〇、〇〇〇〇。
2 から 3 は議案記載のとおりです。4. 見取図については、3 ページのとおりです。
本案件につきましては、砂利採取法に基づく、砂利採取計画許可申請を行うため申請があったものです。当該地は、農業振興地域内で農用地区域外の白地となっております。公簿が山林であり、現況も原野であることから、現況非農地の証明が必要なものでもあります。令和 7 年 5 月 19 日、第 1 地区推進班で確認し、現況については農地・採草放牧地以外の土地と判断したものであります。以上です。

議長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。

(全委員) 「質疑なし」の声

議長 なければ質疑を打ち切ります。おはかり致します。
本案は原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

(全委員) 「異議なし」の声

議長 ご異議ないものと認めます。よって本案は原案のとおり、可決されました。
日程 4、議案第 121 号「農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条第 11 項の規定に基づく農用地利用集積等促進計画案について」を上程致します。(1)(2) について地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。
(挙手あり) 小沼委員。

小沼委員 上程になりました議案第 121 号「農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条第 11 項の規定に基づく農用地利用集積等促進計画案について」(1)(2) について説明致します。5 ページをお開きください。
(1) 1、当事者の住所、氏名、年齢。
譲渡人、中標津町〇〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇歳。
譲受人、中標津町〇〇〇〇〇、〇〇〇〇。
2 から 7 は議案記載のとおりです。8. 見取図は 7 ページのとおりです。
(2) につきましては(1) で〇〇〇〇が買入した農地を即売りするものですので一括してご説明いたします。6 ページをお開きください。

(2) 1、当事者の住所、氏名、年齢。

譲渡人、中標津町〇〇〇〇〇、〇〇〇〇。

譲受人、中標津町〇〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇歳。

2から7は議案記載のとおりです。8. 見取図は7ページのとおりです。

この2件につきましては〇〇である〇〇〇〇が〇〇〇〇氏から買入した農地を〇〇〇〇氏に売渡すものです。別添調査書のとおり農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項等、許可要件のすべてを満たしているものと判断いたしました。以上です。

議 長 説明が終わりましたので、(1)(2)の質疑に入ります。

(全委員) 「質疑なし」の声

議 長 なければ質疑を打ち切ります。
本案は原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

(全委員) 「異議なし」の声

議 長 ご異議ないものと認めます。よって、本案は原案のとおり、可決されました。
日程5、報告第28号「農地法第4条の規定による農地転用後の事業完了届について」を議題に供します。
(1)について内容を地区推進班から報告願います。
(挙手あり) 後藤田委員。

後藤田委員 報告第28号(1)について説明いたします。11ページをお開きください。
(1) 1、届出人の住所、氏名。中標津町〇〇〇〇〇、〇〇〇〇。
2から6は議案記載のとおりです7、完了検査年月日につきましては、令和7年4月18日に第1地区推進班により、農業用施設(育成舎)が建設されていることを確認しております。以上、報告いたします。

議 長 報告が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。

(全委員) 「質疑なし」の声

議 長 なければ質疑を打ち切ります。以上で事業完了届についての報告を終わります。

議 長 日程6、議案第122号「農地法第6条の規定に基づく農地所有適格法人の定期報告による要件の確認について」を上程致します。
内容を事務局から説明願います。

農地係長 上程になりました、議案第122号「農地法第6条の規定に基づく農地所有適格法人の定期報告による要件の確認について」事務局よりご説明致します。9ページを

お開きください。

令和7年度分といたしまして、〇〇〇〇、〇〇〇〇以上2件の提出がありました。
令和7年5月16日以降に受理した報告書でございまして、記載の通り、農地所有
適格法人の要件を全て満たしているものであります。以上報告いたします。

議 長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。

(全委員) 「質疑なし」の声

議 長 なければ質疑を打ち切ります。おはかり致します。
本案は原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。

(全委員) 「異議なし」の声

議 長 ご異議ないものと認めます。よって本件は、承認されました
以上で、本総会に提出されました議案の審議は、すべて終了致しました。
これをもちまして、第24回総会を閉会致します。ご苦労さまでした。

(閉 会 10時51分)

以上、本総会の顛末を記録し相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和7年6月24日

会 長 _____

4 番 _____

5 番 _____